【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年５月15日
【四半期会計期間】	第11期第１四半期(自　平成25年１月１日　至　平成25年３月31日)
【会社名】	株式会社クロス・マーケティング
【英訳名】	Cross Marketing Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 五十嵐 幹
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目15番２号
【電話番号】	03－3549－0603
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 人見 茂樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座八丁目15番２号
【電話番号】	03－3549－0603
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 人見 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第１四半期 連結累計期間	第11期 第１四半期 連結累計期間	第10期
会計期間		自　平成24年１月１日 至　平成24年３月31日	自　平成25年１月１日 至　平成25年３月31日	自　平成24年１月１日 至　平成24年12月31日
売上高	(千円)	1,457,935	1,549,601	5,446,000
経常利益	(千円)	258,851	349,980	581,060
四半期(当期)純利益	(千円)	142,328	204,182	312,993
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	142,866	206,558	317,390
純資産額	(千円)	1,947,938	2,204,638	2,017,334
総資産額	(千円)	3,045,280	3,195,083	3,088,085
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	23.48	34.46	51.55
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	23.28	―	51.22
自己資本比率	(%)	63.4	68.4	64.7

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．当社は平成25年２月18日を効力発生日として普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。
４．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、第11期第１四半期連結累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年２月21日開催の取締役会において、平成25年６月３日（予定）を期日として、当社単独による株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により純粋持株会社（完全親会社）である「株式会社クロス・マーケティンググループ」（以下「持株会社」といいます。）を設立することを決議し、平成25年３月28日開催の第10回定時株主総会において承認されました。

１．単独株式移転による持株会社設立の目的

当社は、平成15年４月１日に設立し、企業の事業活動に不可欠なリサーチ分野において、コスト・スピード・スケールにすぐれたネットリサーチから事業を開始いたしました。大手調査会社との提携などにより事業を成長させてまいりましたが、ネットリサーチが普及したことにより顧客企業のリサーチニーズも多様化したため、ネットリサーチ以外のオフライン調査を含めたマーケティングリサーチ領域へとサービスの幅を拡大させ、より幅広いサービスをワンストップで提供する体制の構築を進めてまいりました。

平成23年にはITの進展やスマートフォンの普及にともない、複雑化するマーケティング課題に対応するため、株式会社インデックスよりモバイルソリューション事業の一部を譲り受け、スマートフォンを中心としたソリューションを提供するマーケティング領域へと事業を広げ、また平成24年には中国(上海市）にアジア拠点となる子会社を設立するなど、グローバル展開への第一歩も進めてまいりました。

平成25年４月1日に設立10周年を迎えた当社が、次の10年に向かってさらに成長を加速させていくためには、現在主力としているマーケティングリサーチ領域を核としながらも、さらなる事業領域や事業エリア拡大のため、新規事業の開発に加えて、M＆A等を利用した事業再編により様々な組織・事業内容を取り込んでいくことも想定しており、そのためには、今後の企業環境の変化に対応し、機動的かつ弾力的に事業を行っていくための持株会社体制への移行が最適であると判断いたしました。

本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社となるため、当社株式は上場廃止となりますが、当社株主に対しては持株会社株式が割当交付されることになります。持株会社の株式については、東京証券取引所マザーズ市場への新規上場を申請する予定です。

２．株式移転の要旨

(１)株式移転の日程

定時株主総会基準日	平成24年12月31日(月)
株式移転取締役会決議	平成25年２月21日(木)
株式移転承認定時株主総会	平成25年３月28日(木)
当社株式上場廃止日	平成25年５月29日(水)（予定）
持株会社設立登記日(本株式移転効力発生日)	平成25年６月３日(月)（予定）

持株会社株式上場日　　平成25年６月３日(月)（予定）

(２)株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(３)株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	㈱クロス・マーケティンググループ（完全親会社・持株会社）	㈱クロス・マーケティング（完全子会社）
普通株式	1	1

①株式移転比率

株式移転により持株会社が当社の発行済み株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式１株につき設立する持株会社の普通株式１株を割当交付いたします。

②単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、１単元の株式数を100株といたします。

③株式移転比率の算定根拠

本株式移転におきましては、当社単独の株式移転によって完全親会社１社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様に不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様の所有する当社普通株式１株に対して、持株会社の普通株式１株を割当交付することといたしました。

④第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者機関による算定は行っていません。

⑤本株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式 5,924,448株

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株数は変動いたします。なお、当社は、本株式移転による持株会社設立の直前時に保有する自己株式の全部を本株式移転の直前時をもって消却することを予定しているため、平成25年２月21日現在で当社が保有する自己株式629,352株は、上記の算出において新株式の交付から除外しております。また、当社の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、当社の自己株式数が本株式移転までに変動した場合は、持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(４)株式移転に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(５)持株会社の新規上場に関する取扱い

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、株式会社東京証券取引所マザーズ市場への新規上場を申請する予定であり、上場日は、平成25年６月３日（月）を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、平成25年５月29日（水）に株式会社東京証券取引所マザーズ市場を上場廃止となる予定であります。

なお、上場廃止日につきましては、株式会社東京証券取引所の規則に基づき決定されるため変更される可能性があります。

３．株式移転により新たに設立する会社（持株会社・完全親会社）の概要（予定）

(1)商号	株式会社クロス・マーケティンググループ
(2)所在地	東京都中央区銀座八丁目15番２号
(3)代表者及び役員就任予定者	取締役会長　　桑田 瑞松 代表取締役社長　五十嵐 幹 ※1

	取締役ＣＦＯ　人見 茂樹 ※1 監査役　町田 惠保 ※2 監査役　内田 輝紀 ※2 監査役　田原 泰明 ※2 ※1 当該取締役につきましては、株式会社クロス・マーケティングの取締役と兼務となります。 ※2 当該監査役につきましては、株式会社クロス・マーケティングの監査役と兼務となります。
(4)事業内容	グループ会社等の経営管理及びそれに付帯または関連する業務等
(5)資本金	274,402千円
(6)決算期	12月31日
(7)純資産	未定
(8)総資産	未定

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財政状態及び連結経営成績の分析は、以下のとおりであります。

（１）業績の状況

当社の当第１四半期連結累計期間の業績は、下表のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自 平成24年１月１日 至 平成24年３月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自 平成25年１月１日 至 平成25年３月31日)	増減額 (増減率)
売上高	1,458	1,550	92 (6.3%)
営業利益	236	354	118 (49.8%)
経常利益	259	350	91 (35.2%)
四半期純利益	142	204	62 (43.5%)

（リサーチ事業）

当第１四半期連結累計期間のリサーチ事業におきましては、既存顧客とのリレーション強化やこれまで進めてきたサービスラインナップ拡充等を背景に、企画提案営業が奏功し、幅広い業界において新規顧客開拓も進捗したことから、全体として売上高が拡大いたしました。また、案件毎の採算管理の強化徹底のほか、減価償却費の減少等により、セグメント利益も大幅に増加いたしました。

その結果、当第１四半期連結累計期間における売上高は1,356百万円（前年同四半期比6.5%増）、セグメント利益（営業利益）は476百万円（前年同四半期比51.7%増）となりました。

（ITソリューション事業）

ITソリューション事業におきましては、新商材の仕入れ・開発によるサービスラインナップの拡充や新規顧客開拓機能の強化が奏功し、幅広い業種において受注を獲得した他、既存顧客における保守運用業務が拡大いたしました。

その結果、当第１四半期連結累計期間における売上高は218百万円（前年同四半期比13.8%増）、セグメント損失（営業損失）は3百万円（前年同四半期は8百万円の利益）となりました。

（２）財政状態の分析

当第１四半期連結会計期間末の連結財政状態は、資産については、流動資産が2,198百万円（前連結会計年度末比150百万円増）となりました。主な項目としては、現金及び預金932百万円、受取手形及び売掛金1,020百万円、有価証券100百万円となっております。固定資産は997百万円（前連結会計年度末比43百万円減）となりました。主な項目としては、ソフトウェア168百万円、のれん172百万円、関係会社株式311百万円、繰延税金資産123百万円となっております。その結果、総資産は3,195百万円（前連結会計年度末比107百万円増）となりました。

負債については、流動負債が925百万円（前連結会計年度末比61百万円減）となりました。主な項目としては、買掛金が448百万円となっております。固定負債は66百万円（前連結会計年度末比20百万円減）となりました。主な項目としては、資産除去債務が33百万円となっております。その結果、負債は990百万円（前連結会計年度末比80百万円減）となりました。

純資産は2,205百万円（前連結会計年度末比187百万円増）となりました。主な項目としては利益剰余金が1,926百万円となっております。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（４）研究開発活動

当第１四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、0百万円であります。

（５）従業員数

当第１四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はございません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,120,000
計	21,120,000

(注) 平成25年１月30日開催の取締役会決議により、平成25年２月18日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は10,560,000株増加し、21,120,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成25年３月31日)	提出日現在発行数(株)(平成25年５月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,553,800	6,553,800	東京証券取引所（マザーズ）	単元株式数100株
計	6,553,800	6,553,800	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年２月18日(注)	3,276,900	6,553,800	―	274,402	―	224,402

(注) 平成25年２月18日を効力発生日として普通株式１株を２株の割合で株式分割しており、3,276,900株増加しております。これによる資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 629,300	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,923,700	59,237	―
単元未満株式	普通株式 800	―	―
発行済株式総数	6,553,800	―	―
総株主の議決権	―	59,237	―

(注) 平成25年２月18日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、記載数値は当該影響を考慮しております。

② 【自己株式等】

平成25年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クロス・マーケティング	東京都中央区銀座8-15-2	629,300	―	629,300	9.60
計	―	629,300	―	629,300	9.60

(注) 平成25年２月18日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、記載数値は当該影響を考慮しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間(平成25年１月１日から平成25年３月31日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成25年１月１日から平成25年３月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成25年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	862,198	931,801
受取手形及び売掛金	940,718	1,020,319
有価証券	100,176	100,075
仕掛品	41,355	45,061
繰延税金資産	57,964	40,730
その他	45,561	60,104
貸倒引当金	△489	△209
流動資産合計	2,047,483	2,197,881
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	45,218	44,576
工具、器具及び備品（純額）	28,977	22,928
有形固定資産合計	74,195	67,504
無形固定資産		
ソフトウエア	186,136	168,317
のれん	177,362	172,196
その他	2,445	12,196
無形固定資産合計	365,943	352,709
投資その他の資産		
投資有価証券	21,286	25,786
関係会社株式	315,242	310,920
繰延税金資産	146,904	123,252
その他	117,032	117,032
投資その他の資産合計	600,464	576,989
固定資産合計	1,040,602	997,203
資産合計	3,088,085	3,195,083
負債の部		
流動負債		
買掛金	422,862	447,652
1年内返済予定の長期借入金	78,672	78,672
未払法人税等	193,450	112,723
賞与引当金	75,186	46,455
その他	215,378	239,311
流動負債合計	985,548	924,813
固定負債		
長期借入金	52,432	32,764
資産除去債務	32,770	32,869
固定負債合計	85,202	65,633
負債合計	1,070,751	990,446

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成25年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	274,402	274,402
資本剰余金	224,402	224,402
利益剰余金	1,740,921	1,925,848
自己株式	△242,972	△242,972
株主資本合計	1,996,753	2,181,681
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△88	522
為替換算調整勘定	1,415	2,969
その他の包括利益累計額合計	1,327	3,491
少数株主持分	19,254	19,466
純資産合計	2,017,334	2,204,638
負債純資産合計	3,088,085	3,195,083

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年１月１日 至　平成24年３月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年１月１日 至　平成25年３月31日)
売上高	1,457,935	1,549,601
売上原価	896,202	858,424
売上総利益	561,733	691,177
販売費及び一般管理費	325,293	336,987
営業利益	236,440	354,190
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,648	162
補助金収入	2,417	2,635
持分法による投資利益	18,841	―
その他	1,054	617
営業外収益合計	23,959	3,414
営業外費用		
支払利息	1,120	820
持分法による投資損失	―	4,903
為替差損	163	1,616
その他	267	284
営業外費用合計	1,549	7,623
経常利益	258,851	349,980
特別損失		
固定資産除却損	2,042	117
特別損失合計	2,042	117
税金等調整前四半期純利益	256,809	349,863
法人税、住民税及び事業税	116,852	104,598
法人税等調整額	△3,328	40,871
法人税等合計	113,524	145,469
少数株主損益調整前四半期純利益	143,285	204,394
少数株主利益	957	212
四半期純利益	142,328	204,182

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年１月１日 至　平成24年３月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年１月１日 至　平成25年３月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	143,285	204,394
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	30
為替換算調整勘定	―	1,554
持分法適用会社に対する持分相当額	△420	580
その他の包括利益合計	△419	2,164
四半期包括利益	142,866	206,558
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	141,909	206,346
少数株主に係る四半期包括利益	957	212

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年１月１日 至　平成24年３月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年１月１日 至　平成25年３月31日)
減価償却費	51,226千円	28,142千円
のれんの償却額	5,166千円	5,166千円

(株主資本等関係)

前第１四半期連結累計期間(自　平成24年１月１日　至　平成24年３月31日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年３月28日定時株主総会	普通株式	21,193	7.0	平成23年12月31日	平成24年３月29日	利益剰余金

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第１四半期連結累計期間(自　平成25年１月１日　至　平成25年３月31日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年３月28日定時株主総会	普通株式	19,254	6.5	平成24年12月31日	平成25年３月29日	利益剰余金

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間(自　平成24年１月１日　至　平成24年３月31日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	リサーチ事業	ITソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,272,608	185,327	1,457,935	―	1,457,935
セグメント間の内部売上高又は振替高	718	5,868	6,586	△6,586	―
計	1,273,326	191,195	1,464,521	△6,586	1,457,935
セグメント利益	313,921	8,150	322,071	△85,631	236,440

(注) 1　セグメント利益の「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない全社共通費用であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

2　セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第１四半期連結累計期間(自　平成25年１月１日　至　平成25年３月31日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	リサーチ事業	ITソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,352,952	196,649	1,549,601	―	1,549,601
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,217	21,000	24,217	△24,217	―
計	1,356,169	217,649	1,573,818	△24,217	1,549,601
セグメント利益又は損失（△）	476,222	△2,872	473,350	△119,160	354,190

(注) 1　セグメント利益の「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない全社共通費用であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

2　セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年１月１日 至　平成24年３月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年１月１日 至　平成25年３月31日)
(1) １株当たり四半期純利益金額	23.48円	34.46円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	142,328	204,182
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	142,328	204,182
普通株式の期中平均株式数(株)	6,061,922	5,924,448
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	23.28円	―
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	51,116	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注) １．当社は、平成25年２月18日を効力発生日として普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

２．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、当第１四半期連結累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、平成25年４月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

１．自己株式の消却を行う理由

平成25年２月21日付「単独株式移転による持株会社設立に関するお知らせ」で公表しておりますとおり、当社は、単独株式移転により、持株会社である株式会社クロス・マーケティンググループを平成25年６月３日に設立予定でありますが、持株会社設立までに当社が保有する自己株式を消却することを定めた株式移転計画書の主旨に則り、自己株式の消却を行うものであります。

２．自己株式の消却の内容

（１）	**消却する株式の種類**	**当社普通株式**
（２）	**消却する株式の総数**	**当社が平成25年４月11日現在において保有する自己株式（629,352株）の全て、及び株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取によって取得する自己株式を含め、本件株式移転の効力発生時の直前時において当社が保有する全ての自己株式**
（３）	**消却予定日**	**平成25年６月３日** **なお、消却は、完全親会社「株式会社クロス・マーケティンググループ」が当社の発行済株式の全てを取得する時点の直前時に行うこととします。**

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年５月10日

株式会社クロス・マーケティング
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本　保 範	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 田　道 春	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロス・マーケティングの平成25年１月１日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間(平成25年１月１日から平成25年３月31日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成25年１月１日から平成25年３月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロス・マーケティング及び連結子会社の平成25年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。